

令和元年度第2回理事会議事録

日時：令和元年5月25日（土）15時40分～16時15分

場所：かごしま県民交流センター東棟3階中研修室

I 議事に加わることができる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席理事 17名

会長 田畑千穂子

副会長 下仮屋道子

副会長 中重敬子

専務理事 原田ケイ子

常任理事 内司啓子

職能理事 田中みゆき、園田良子、五味靖、柳田千草

地区理事 川畑美賀、畑中勇二、寺脇佐代子、花田博子、松元和代

加治木ゆかり、和田百代

准看護師理事 志水恵美子

III 出席監事

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶

V 役員紹介

定款第40条に基づき、議決に加わることができる理事17名のうち17名の出席により、理事の過半数9名を満たしていることから、本会は有効に成立することを確認の後、会長が議長となり、理事会の進行及び議案の審議に入った。

VI 協議事項

1) 役員選定について

専務理事は次のように説明した。

役員は総会の決議によって選任され、当理事会において選定することになっている。

本日の総会の議決によって選任された保健師職能理事田中みゆき、看護師職能I理事五味靖、看護師職能II理事柳田千草、川薩地区理事寺脇佐代子、始良伊佐地区理事松元和代、大島地区理事和田百代、及び監事永山広子、岩重洋一を役員として選定してよろしいか。なお、被選定者は全員その就任を承諾している。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

2) 会長代行及び専務理事代行の優先順位について

専務理事は次のように説明した。

役員職務権限規程では、代表理事・会長に事故あるとき又は欠けたときは、副会長が代行する。

副会長が欠けたときは専務理事が、専務理事が欠けたときは常任理事がその職務を代行すると定めてあり、それ以降は、同規程第6条に基づき職務を代行することになる。

具体的な役員の事務については令和元年度鹿児島県看護協会役員事務分掌表のとおりで、担当委員会は、常任委員会及び特別委員会の欄に記載してあるとおりである。

また、常勤役員及び管理職職務権限規程では、会長・専務理事・常任理事等に関する業務遂行や業務補佐・代行等についても定めてある。以上のとおり実施する。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

## Ⅶ その他

- 1) 理事及び監事の心得・義務・責任等について
- 2) 提出書類について
- 3) 年間計画について
- 4) 次回理事会

日時：令和元年7月13日(土) 13時30分～

場所：鹿児島県看護研修会館1階会議室

- 5) 地区長情報交換会

日時：令和元年7月13日(土) 13時30分～

場所：鹿児島県看護研修会館1階会議室

以上をもって議案の審議等を終了したので16時15分、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

令和元年5月25日

会長 田畑千穂子 

監事 永山広子 

監事 岩重洋一 